

【資料7】

2024年度新規事業について

「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」での位置づけ

基本施策 ③ 認知症とともに生きる

取組の方向性 6 「認知症とともに生きるまち」の実現にむけて取り組む

Dカフェ

拡充

認知症とともに
生きるまちづくり
ワークショップ

認知症に
ついて考える
「普及啓発イベ
ント」

新規

16のまちだ
アイ・ステートメ
ントの普及

拡充

認知症
サポーターの
活動支援

「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」での位置づけ

基本施策 ③ 認知症とともに生きる

取組の方向性 7 認知症の人とその家族の支援に取り組む

認知症相談

認知症初期集中支援チーム事業

新規

認知症の人の家族等への支援

行方不明高齢者の捜索支援

(1) 認知症のまちづくりワークショップ ——認知症の人の社会参加の推進

【背景】

- ・まちづくりワークショップでは、地域団体、学生、専門職、認知症サポーターなどさまざまなセクターが参加し、「認知症とともに生きるまち」に向けて自分たちに出来る取組のアイデアを出し合ってきた。ワークショップで考えたアイデアを実現できることで、「認知症とともに生きるまち」により近づくのではないか。
- ・近年のまちづくりワークショップには認知症当事者の参加が少ない。認知症当事者が地域の中で生きがいをもって生活を継続できるためには、当事者の声をベースにした検討が必要ではないか。
- ・昨年度から認知症サポーターの登録制度を開始したことで、認知症サポーターとのネットワークが生まれてきている。また、認知症サポーターからは「地域で活動したい」という声を聞いている。認知症サポーターの活躍の場が求められている。

【目的】

- ・認知症の人が地域の一員として自分の役割が持てるよう、認知症の人の社会参加を支援する。

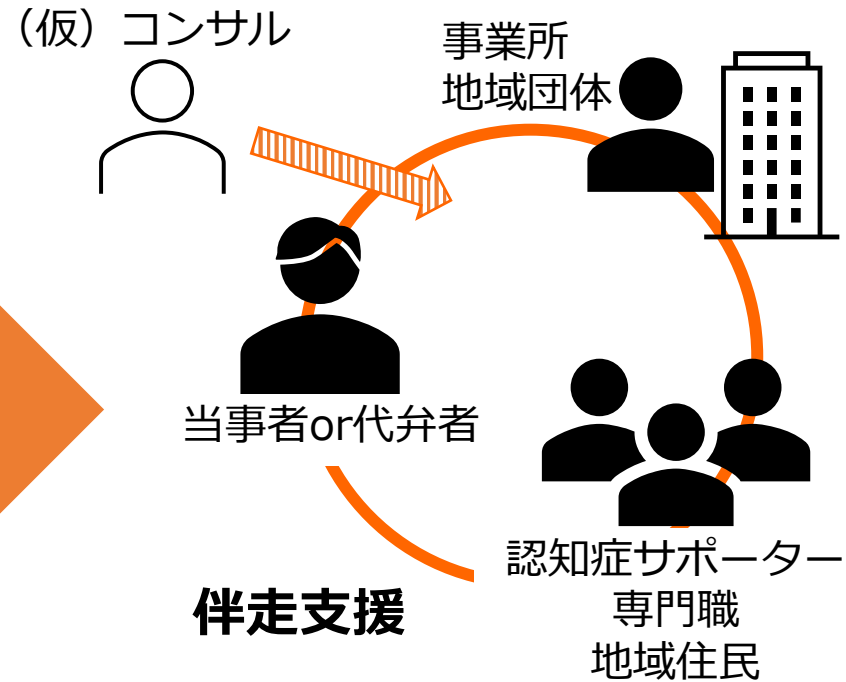
(1) 認知症のまちづくりワークショップ ——認知症の人の社会参加の推進

【内容】



まちづくりワークショップ

当事者のやりたいことや
当事者とできることの
アイデア出しを行う



伴走支援

- ・ チームの結成
- ・ (仮) コンサルによるコーディネート
- ・ チームによるアイデアの実現

【実施する上での検討ポイント】

- ・ 当事者のやりたいことを引き出すためには、どのような手法があるか。
- ・ ワークショップに参加いただく地域団体・企業をどのように掘り起こすか。

(2) 16のまちだアイ・ステートメントの普及

【背景】

- ・ 16のまちだアイ・ステートメントは、まちだDサミットやまちづくりワークショップ等の中で、「認知症とともに生きるまち」を理解したり、考えを深める際のツールとして活用してきた。
- ・ 2023年度の調査によると、アイ・ステートメントの認知度は、市内事業者67.7%であったが、一般高齢者は0.3%と、十分な普及啓発ができていないと、言い難いことがわかった。
- ・ 「認知症とともに生きるまち」を実現するためには、より多くの市民にアイ・ステートメントを周知し、日々の生活の中で意識できることが必要ではないか。

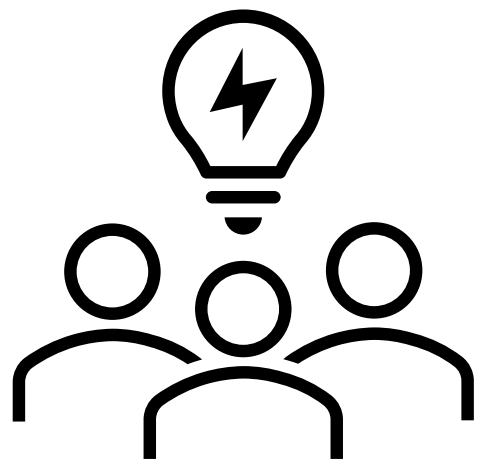
【目的】

- ・ 16のまちだアイ・ステートメントを広く市民に知っていただく。



(2) 16のまちだアイ・ステートメントの普及

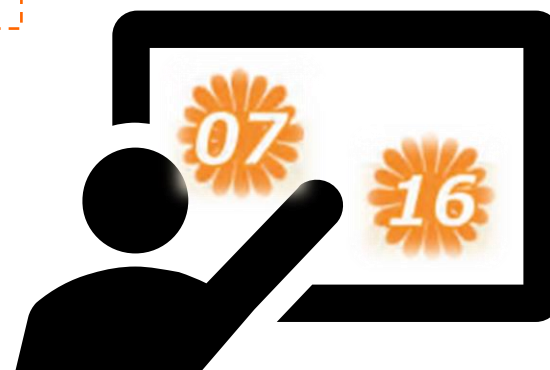
【内容】



まちづくりワークショップ

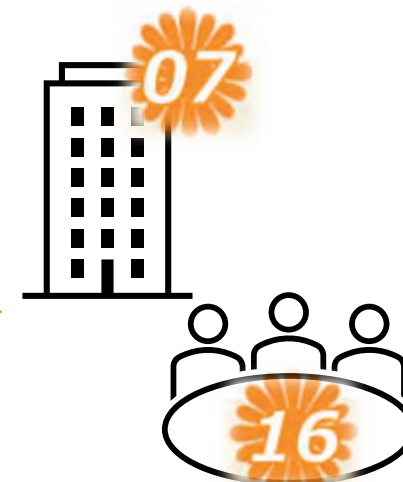
さまざまなセクターが参加しアイデア出しを行う

協議会に付議



アイコン試作

アイデアを参考に、市民に分かりやすいアイコンを作成する



アイコン活用

- ・作成したアイコンを活用
- ・活用しながら普及啓発の効果を検証

(3) 認知症サポーターの活動支援

【背景】

・昨年度から認知症サポーターの登録制度を開始したことで、認知症サポーターとのネットワークが生まれてきている。また、認知症サポーターからは「地域で活動したい」という声を聞いている。認知症サポーターの活躍の場が求められている。

【目的】

・地域活動に関心のある認知症サポーターが地域で活躍できるよう、交流会の開催や地域活動の情報提供等を行い、活動への参画を支援する。

【内容】

- ・全域型だけではなく、地域型認知症サポーター交流会を開催する。
- ・全域型だけではなく、地域型認知症サポーターステップアップ講座を開催する。



(4) 認知症の人の家族等への支援

【背景】

- ・ 町田市では、認知症本人や高齢者の家族介護者に対する支援を実施しているが、認知症の人の家族に焦点を当てた支援は行われていない。
- ・ 認知症基本法では、認知症の人のみならず「その家族等に対する支援も」適切に行われること、と表記されている。

【目的】

- ・ 認知症の人の家族等を対象とした支援を行うことで、家族等が抱える介護に対する悩みや不安（身体的なもの・心理的なもの）を解消する。

【内容】

- ・ 認知症の人の介護を行う家族等にヒアリングやアンケートを行い、支援ニーズを把握する。
- ・ 把握したニーズをもとに、必要な支援の手法を検討し、試行する。

(4) 認知症の人の家族等への支援

【想定される支援の例】

方向性① 相談体制の充実

例：介護の悩みや不安など気持ちを打ち明けられる相談窓口の充実

B P S Dへの対応や介護方法に関する専門職による相談支援の充実 等

方向性② ピアカウンセリングや家族同士の交流による繋がりづくり

例：認知症の人とその家族の一体的支援プログラムの実施

家族介護者交流会のブラッシュアップ

Dカフェのような緩やかな集まりでの交流 等

【実施する上での検討ポイント】

- ・ 認知症の人の家族等の思いやニーズを把握するためには、どのような方法が適切か。
- ・ 支援内容を検討する際に参考にできる事例等はあるか。
- ・ 支援内容を検討する際にポイントとなる視点はあるか。